

第4部 まちづくり指標

Table with 5 columns: 協働指標, 計画策定時の状況(平成22年), 前期目標値(平成26年), 中期目標値(平成30年), 目標値(平成34年). Rows include 導入助成により実現した新エネルギー(再生可能エネルギー)による最大発電量(累積値), 一人一日あたりのごみの総排出量, 行政指標(防災拠点周辺の下水道施設耐震化数).

第5部 まちづくり指標

Table with 5 columns: 協働指標, 計画策定時の状況(平成22年), 前期目標値(平成26年), 中期目標値(平成30年), 目標値(平成34年). Rows include 福祉ボランティアの参加者数, 高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数, 障害福祉サービスの受給者証発行数, 就労支援事業による就労者数, 健康づくり事業への参加者数.

生活保護の就労支援プログラムに基づく計画期間中の新規就労者数を示す指標です。
1 自立支援プログラムの拡充
生活保護受給者への総合的、組織的な対応を図るため、自立支援プログラムに基づき、就労支援を始め、精神障がい者などの社会生活や日常生活の自立支援を、自立支援員の活用や関係機関との連携により実施します。
2 相談窓口機能・連携の強化及び関係機関との連携強化
情報を一元化するための窓口の連携強化や、就労支援や融資などの公的サービスの活用のための窓口機能を充実させます。さらに、生活困窮者などへの支援の拡充へ向け、ハローワークなど関係機関との連携を強化します。
3 生活保護の適正実施
年金・資産調査員(自立支援員)による収入状況の把握や年金申請の支援および診療報酬明細書の点検強化などにより医療扶助の適正化を図り、生活保護の適正実施をより一層推進します。

第6部 まちづくり指標

Table with 5 columns: 行政指標, 計画策定時の状況(平成22年), 前期目標値(平成26年), 中期目標値(平成30年), 目標値(平成34年). Rows include 子ども家庭支援センターの利用者数, 市内の保育施設における保育定員数, 市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合, 学校施設の大規模改修工事実施校数.



大沢の里(「三鷹風景百選」より)

8面へつづく

第2 資源循環型ごみ処理の推進

1 新ごみ処理施設の整備と適切な運営
平成25年度の施設稼働に向け、ふじみ衛生組合を事業主体として、新ごみ処理施設建設工事を推進するとともに、環境影響評価事後調査を実施するなど、環境と安全に配慮した施設づくりを進めます。
2 発生抑制のための仕組みづくり
ごみの発生抑制のため、市民・事業者・市が連携し、レジ袋の削減方法、リサイクル協力店制度の活用方法を協議します。また、地域でごみ減量等推進員がごみ減量の先導役となるよう、活躍の場を拡大していきます。
3 資源物収集への取り組みの強化充実
プラスチック類は、容器包装リサイクル法による資源化をさらに推進するとともに、資源化できないプラスチックについては、熱エネルギーの積極的な有効利用を図るため、新ごみ処理施設での熱回収を行います。
4 関連個別計画「ごみ処理総合計画2015(9面参照)

第3 水循環の促進(上下水道)

1 都市型水害対策の推進
多発する集中豪雨による都市型水害に対処するため、緊急を要する箇所に雨水管・雨水貯留管などの整備を行うとともに、貴重な環境資源である雨水を地下に浸透させ、河川などへの流出を抑制する道路雨水貯留浸透施設を設置します。

第2 東部下水処理場の延命化

東部下水処理場は、平成21年7月に都が策定した多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画で流域下水道編入が位置づけられました。が、処理場は運転開始以来40年を経過しているため延命化工事に取り組みます。

第5部

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進

1 地域ケア推進事業の全市展開
コミュニティ住区を基本エリアとして、地域に暮らす人々が、つながり、支え合うための「新たな支え合い(共助)」の仕組みづくりである「地域ケアネットワーク」設立の全市展開を進めます。
2 災害時要援護者支援事業の推進
災害時に高齢者や障がい者など要援護者の安否確認や避難支援などを行うための地域サポートシステムを確立するために、町会・自治会など小地域での住民同士の支え合いを基本とした取り組みを進めます。
3 福祉人材の養成と活動支援
傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ボランティアなど、地域福祉活動を推進する担い手福祉人材の養成に取り組むと

第2 高齢者福祉の充実

1 介護保険制度の適切な運営
介護保険制度の適正な運営を図り、介護医療、生活支援などのサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」を進めるとともに、介護サービス基盤の整備に努めます。
2 地域における身近な総合相談窓口の整備と充実
高齢者が住みながら安心して暮らせるよう、地域の相談窓口の中心として地域包括支援センターの機能を充実します。また、地域での見守り、支え合いができるよう、民生委員やほのぼのネットなどの連携を強化します。

第3 認知症高齢者の支援

「三鷹・武蔵野認知症連携の会」の取り組みを進め、行政・医療・介護関係者による連携体制を整備するとともに、高齢者の権利擁護の推進に努めます。
4 関連個別計画「第五期介護保険事業計画」(10面参照)

第3 障がい者福祉の充実

1 北野ハピネスセンター成人部門のあり方の検討
障がい者とその家族をはじめとする市民ニーズの把握に努めるとともに、市内の各種福祉サービスの供給状況を勘案しつつ、今後の北野ハピネスセンター成人部門の施設や運営のあり方を検討します。
2 北野ハピネスセンター幼児部門の移転と機能の拡充
北野ハピネスセンター幼児部門の機能を新川防災公園・多機能複合施設仮称へ移転し、地域の中核的な療育支援施設として整備するとともに、発見・相談・療育のワンストップサービスに取り組みます。
3 相談支援体制の強化と相談機能の充実
基幹相談支援センターのあり方の検討を行うとともに、指定相談支援事業などの拡充により、相談支援体制の強化を図ります。また、さまざまな障がいに対応できるような情報提供と相談体制の充実を図ります。
4 関連個別計画「第3期障がい福祉計画」(10面参照)

第4 生活支援の充実

1 自立支援プログラムの拡充
生活保護受給者への総合的、組織的な対応を図るため、自立支援プログラムに基づき、就労支援を始め、精神障がい者などの社会生活や日常生活の自立支援を、自立支援員の活用や関係機関との連携により実施します。
2 相談窓口機能・連携の強化及び関係機関との連携強化
情報を一元化するための窓口の連携強化や、就労支援や融資などの公的サービスの活用のための窓口機能を充実させます。さらに、生活困窮者などへの支援の拡充へ向け、ハローワークなど関係機関との連携を強化します。
3 生活保護の適正実施
年金・資産調査員(自立支援員)による収入状況の把握や年金申請の支援および診療報酬明細書の点検強化などにより医療扶助の適正化を図り、生活保護の適正実施をより一層推進します。

第5 健康づくりの推進

1 健康づくり拠点としての総合保健センター機能の強化と相談機能の充実
総合保健センターが新川防災公園・多機能複合施設仮称に移転することに伴い、健康づくりの拠点としての機能を強化します。また、スポーツ施設を活用した健康づくり事業の充実など、多様なサービスの提供を検討します。
2 感染症に対する危機管理体制の強化
感染症に対する危機管理体制を整備するた

第6部

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重

1 子ども・若者支援の推進
子どもや若者の居場所と社会参加につながる機会を提供します。ひきこもり状態にある子どもやニート状態に陥る可能性が高い若年者に対して、相談と具体的な支援につながる体制の整備を進めます。
2 地域の子育て力の向上
気楽に子どもを預け合える環境の整備に向けて、地域の子育てサポートリーダーの育成など、子育て人材を養成し、協働型地域子育て環境の充実を図るとともに、病児や障がい児のサポートについても検討します。

第2 子育て支援の充実

1 子ども家庭支援センターの機能強化と拡充に向けた検討
相談からサービス提供まで包括的に子育て支援サービスを提供するため、多機能型保育園および在宅子育て支援の拠点として、駅前保育園と子ども家庭支援センターとの連携を強化し、サービスの拡充を検討します。

第3 乳児家庭全戸訪問の実施

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を民生委員が訪問し、不安や悩みを聞くことにより、親子の心身の状況や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスを提供できる環境を整えます。

め、感染症に関する事業継続計画を策定します。また、医師会、薬剤師会、東京都など関係機関と連携して対応できるよう、協力体制を強化します。
3 保健・医療・福祉の連携
医師会や保健所、地域包括支援センターなどをはじめとする関係機関の連携や、医療と介護の連携などのネットワーク化を進め、市民の健康づくりを推進するとともに、市民ニーズに合ったサービスを提供します。